

斑点米発生を防止するためのクモヘリカメムシ要防除水準		
[要約] 水田内のクモヘリカメムシ幼虫生息密度(10回振りすくい取り虫数)を8頭以下に抑制することにより、斑点米の混入率を0.3%以内とすることができる。		
農業総合センター農業研究所	成果区分	指導

1. 背景・ねらい

県北地域を中心にクモヘリカメムシが発生しており、斑点米の原因となっている。クモヘリカメムシ生息密度と斑点米発生量との関係を明らかにし、クモヘリカメムシの要防除水準を設定する。

2. 成果の内容・特徴

- 1) 穂揃期から収穫期まで毎日のクモヘリカメムシ幼虫生息密度(10回振りすくい取り虫数)を合計した累積幼虫密度と精玄米中の斑点米混入量との間には正の相関があり、累積幼虫密度が高いほど斑点米混入量も多い(図1)。
- 2) 累積生息密度の係数から、10回振りすくい取り虫数1頭につき精玄米中に0.0015%~0.0020%/日の斑点米発生率と推測される。幼虫の羽化までの成育日数を25日とすると、10回振りすくい取り虫数1頭につき精玄米中に0.0375%~0.050%の斑点米が発生すると試算される。さらに、精玄米中の斑点米混入限界を1,000粒中3粒(0.3%:2等米)とすると、10回振りすくい取り虫数で6~8頭が、要防除水準と推定される。
- 3) クモヘリカメムシに対し薬剤防除を行った水田において、防除後の幼虫の最高生息密度が8頭以下で、斑点米混入率が0.3%を越えたのは、21件中2件であった。また、無防除水田における幼虫の最高生息密度が4頭以下の場合、斑点米混入率が0.3%以下であった(表1)。
- 4) 穂揃期に成虫密度が高い場合(株当たり5頭以上)は青立ちが発生する恐れがあるので、直ちに薬剤散布を行う。その後は、出穂20日後位まで週1~2回すくい取り調査を行い、幼虫密度が8頭を超えた場合防除を行う。薬剤は、成虫および若齢幼虫が主体の場合は、残効の長いシラフルオフエン剤を用いるが、中・老齢幼虫が主体の場合はMEP、MPP等の有機リン剤でもよい(図2)。

3. 成果の活用面・留意点

- 1) すくい取りは、口径36cm、柄長1mの捕虫網を使用し、水田内を歩行しながら行う。
- 2) 県北地域の7月末~8月上旬出穂水田(コシヒカリ等)における、試験結果である。
- 3) ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシ等のカメムシ類もほぼ同等の斑点米産出能力なので、この要防除水準を適用できる。ただし、アカヒゲホソミドリカスミカメなどのカスミカメムシ類は、加害様式が異なるので適用できない。
- 4) 薬剤散布にあたっては、収穫前日数、使用回数を遵守する。

